

保護者 各位

魚津市立西部中学校
校長 上坂 一 弘

臨時休業(4/27~5/6)に係る確認事項について（ご連絡）

このことについて、下記のとおり連絡いたします。
なお、今後の状況によっては、対応方法の変更もあり得ます。
保護者各位のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 休業期間 令和2年4月27日（月）～ 5月6日（水）
- 2 留意事項
 - ・ 特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の対象地域が全都道府県に拡大されたことを踏まえ、曜日や昼夜を問わず、不要不急の外出を控えてください。
 - ・ これまで以上に、感染防止対策を徹底願います。
 - ① 3つの密（密閉、密集、密接）を避ける
 - ② 咳エチケットに努める。
 - ③ 手洗いを励行する。
- 3 情報提供
 - ・ 学校ホームページに随時掲載しますので確認願います。
- 4 部活動
 - ・ 休業期間中は実施しません。5/7以降は状況を見て判断します。
 - ・ 対外試合や練習試合等は、当面は実施しません。
- 5 課題等
 - ・ 各学年の教科担当で新たな課題（4/27~5/6の分）を準備します。
 - ・ 新たな課題の配付は、4/27（月）を予定しています。
学年ごとの対応時間を後日ホームページに掲載しますので、生徒又は保護者の皆さんは、指定された時間内に来校してください。その際、第3回の課題（4/21配付分）を持参・提出してください。
- 6 行事等
 - ・ 1年生の入部決定日（当初予定 4/28）や生徒総会（当初予定 5/1）につきましては、学校再開後の日課運行等を考慮の上、適切な時期を再設定する予定です。
- 7 その他
 - ・ お子さんやお子さんと同居する親族等が、新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合又は厚生センター・保健所から濃厚接触者である旨の連絡を受けた場合は、速やかにその旨を学校に連絡願います。
 - ・ お子さんやお子さんと同居する親族等に少しでも異常が見られる場合（発熱や風邪の症状等）や、身近に濃厚接触者と接触した者がいる等新型コロナウイルス感染症の感染が懸念される場合は、その旨を学校に連絡の上、登校（4/27）の可否について相談願います。